

5. 入札方法及び落札者の決定方法

- (1) 下記6の入札執行日に出席のうえ、「紙」による入札書を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、見積もった金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100分の8に相当する額を加算した金額（消費税を含む額）を入札書に記載すること。
- (3) 入札金額については、前頁1の(4)に定める期間に行う前頁1の(1)の件名の履行に要する一切の金額を含めた額とすること。
- (4) 落札者の決定については、予定価格を下回り最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、申込みの価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって、著しく不適當であると認められるときは、その者を落札者としないことがある。
- (5) 開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合は、再入札を行う。なお、再入札の回数は1回とする。再入札を行っても落札者がいない場合は、入札を終了し、最低入札金額者との話し合いとする。

6. 入札執行日時及び場所、開札

- (1) 場 所 〒040-0011 函館市本町33番2号 社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 会議室
- (2) 日 時 平成27年5月18日(月) 13時30分
- (3) 開 札 全参加者からの入札書提出後をもって、立会のもとその場で開札を行う。
- (4) 参加人数 各社2名までとする。

7. 入札保証金及び契約保証金

免除

8. 入札の無効

前頁2に定める競争参加資格のない者の入札及び入札心得書、入札説明書等により示した入札に関する条件に違反した場合は無効とする。

9. 言語及び通貨

入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

10. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

11. その他

詳細は上記4の入札説明会時に配布する入札心得書、入札説明書及び設計図書等による。

以上公告とする。

平成27年4月25日

函館市本町33番2号
社会福祉法人函館厚生院
理事長 高 田 竹 人